

第二次沖縄県再犯防止推進計画（概要）

第二次計画策定の経緯

再犯の現状と再犯防止対策の重要性

本県における刑法犯検挙人員に占める再犯者の人員の比率（再犯者率）は、平成30年には53.6%と全国ワースト2位の状況となっていたこと等から、国の再犯防止推進計画を踏まえ、令和2年3月に「沖縄県再犯防止推進計画（以下、「県の第一次計画」という。）」を策定しました。

県の第一次計画では、刑法犯検挙人員中の再犯者数を令和6年度末までに1,466人とする成果目標を設定し、再犯防止のための各種施策に取り組んできたこと等により、刑法犯検挙人員に占める再犯者数は令和元年に目標を達成。再犯者率は令和5年は49.0%と平成25年以降これまでで最も低い再犯者率となっており減少傾向で推移しておりますが、全国平均の47.0%を上回る等、依然として高い状況となっております。

今後も引き続き再犯防止のための各種施策を実施するとともに、再犯防止の取組を更に深化させ推進していくため、第二次沖縄県再犯防止計画を策定しました。

刑法犯検挙人員中の再犯者数等の推移
（沖縄県）



計画の位置付け

再犯防止推進法第8条第1項の規定に基づく地方再犯防止推進計画

計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

計画の基本方針

犯罪をした者等が、自らの責任を自覚し、社会復帰のために努力することを支えるとともに、地域の理解と協力を得て孤立することなく、再び社会を構成する一員となり共に歩むことを本県の実情に応じて支援する。

支援の実施により、再犯を防止し、県民が安全で安心して暮らせる社会の実現を目指す。

計画の推進にあたっては、「沖縄県SDG s 推進方針」に基づき、関連するSDG s の要素を反映することとする。

成果指標

刑法犯検挙人員中の再犯者数

令和5年 1,461人



※
令和11年度末 1,340人以下

※令和5年の再犯者率全国平均47.0%に相当する人数

令和4、5年検挙人員（平均値）2,853人×47.0%＝1,340人

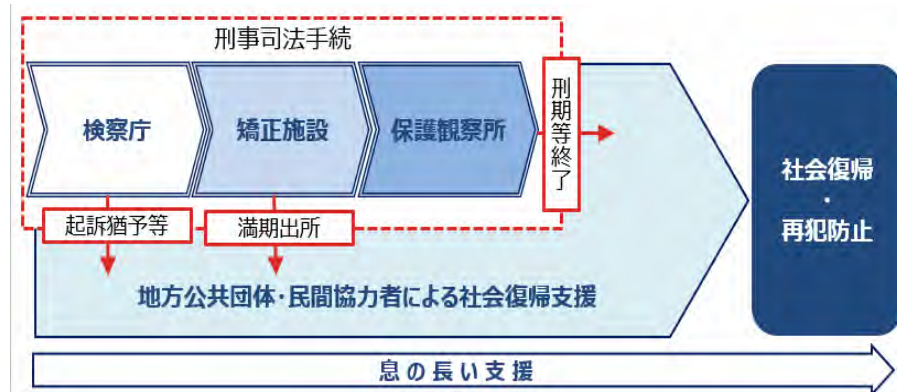
計画策定の趣旨

犯罪をした者等の中には、貧困や障害、依存症等、地域社会で生活する上で様々な生きづらさを抱えている者がいる。

再犯を防止するためには、犯罪をした者の一人一人複雑に絡み合った背景に目を向け、一貫性を持って継続的に対応していく必要があるが、刑事司法関係機関による取組だけではその内容や範囲に限界があり、地域に戻った後適切に支援に繋がらず、再犯を繰り返すことが少なくない。

そのため、社会に復帰した後、地域社会で孤立させない「息の長い」支援を、国、地方公共団体、民間団体等が緊密に連携協力して切れ目なく実施する必要がある。

このような状況を踏まえ、県では沖縄県再犯防止推進計画を策定し、国との適切な役割分担を踏まえ、地域の状況に応じた施策を実施する。



支援施策の展開

1. 国、市町村及び関係団体との連携強化のための取組
2. 就労・住居の確保のための取組
 - (1) 就労の支援
 - (2) 住居の確保
3. 保健医療・福祉サービスの利用の促進のための取組
 - (1) 高齢者又は障害者等への支援
 - (2) 薬物、アルコール依存を有する者への支援
4. 非行の防止と学校等と連携した就学支援
 - (1) 非行の防止
 - (2) 学校等と連携した修学支援
5. 犯罪をした者等の特性に応じた取組
6. 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の促進のための取組
 - (1) 民間協力者の活動の促進
 - (2) 広報・啓発活動の促進